

ちばサイクルールを知っていますか？

自転車は手軽で身近な交通手段だからこそ、ルールやマナーを守って安全に利用することが大切です。自転車利用者の皆さんは、普段から「ちばサイクルール」を守れているか、チェックしてみましょう。

自転車に乗る前のルール

- 自転車保険に入ろう
- 点検整備をしよう
- 反射器材を付けよう
- ヘルメットをかぶろう
- 飲酒運転はやめよう

自転車に乗るときのルール

- 車道の左側を走ろう
- 歩いている人を優先しよう
- ながら運転はやめよう
- 交差点では安全確認をしよう
- 夕方からライトをつけよう

☆千葉県では令和4年7月1日から自転車保険への加入が義務となりました。自転車事故の加害者となった場合、高額な賠償金を請求されることもあります。万が一事故を起こしてしまったときに備えて、必ず自転車保険に加入しましょう。



◎交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町で巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。なお、くらし安全推進課ホームページでも巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

問い合わせ先

- 本所…県庁本庁舎2階 TEL 043-223-2264
- 東葛飾支所…東葛飾合同庁舎 TEL 047-368-8000 4階
- 安房支所…安房合同庁舎1階 TEL 0470-22-7132

◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

◎交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

問い合わせ先

千葉県環境生活部
くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263



思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	7,452件 (-67件)
死者数	68人 (±0人)
負傷者数	8,915人 (-18人)
死者全国ワースト5位 令和4年7月末時点 (前年比)	

7月末現在の速報値です。確定値及び最新の件数については、千葉県警ホームページにて公表しています。

第182号

発行：千葉県環境生活部くらし安全推進課

電話 043(223)2263

FAX 043(221)2969

知らせ合う 早めのライトと 反射材

みんなの合言葉! **横断歩道では必ず安全確認!**

~事故にあわない、おこさない~

秋の全国交通安全運動

9月30日 金 は「交通事故死ゼロを目指す日」です

令和4年9月21日(水)~9月30日(金)

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

自転車の交通ルール遵守の徹底

チャイルドシート着用推進シンボルマーク「カチャボン」

交通安全サイトへ!

千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会